

2022年11月14日

各位

会社名 大和自動車交通株式会社  
代表者名 代表取締役社長大塚 一基  
(東証スタンダード・コード9082)  
問合せ先 取締役執行役員経理部長  
加藤 雄二郎  
(TEL 03-6757-7164)

### 内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日公表しました「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出するとともに、過年度の決算短信等についても訂正を行い、その内容を開示しております。

これに伴い、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、本日「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に提出いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第114期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

第115期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

#### 2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下の通り訂正します。

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

#### 3. 【評価結果に関する事項】

##### <訂正前>

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

##### <訂正後>

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない判断しました。

## 記

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関する手順において、一部の計算方法に誤りがあり、繰延税金負債を過大に計上していたことが判明したため、連結財務諸表及び財務諸表の修正が必要であると判断し、2021年3月期有価証券報告書から2023年3月期第1四半期までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関する手順については、その手順についての検証作業に不備があったと認識しており、決算・財務報告プロセスの内、税効果計算については、内部統制上開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記につきましては、当該誤謬の判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正は、全て訂正有価証券報告書等の連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を強く認識しており、繰延税金資産の回収可能性を検討するワークシートを更新し、決算・財務報告プロセスの整備・運用の更なる強化を図り、財務報告の信頼性を確保してまいります。

以 上